

第2次

那須塩原市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

那須塩原市

令和5（2023）年3月

目次

序章 はじめに.....	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画の構成	1
4 計画期間	1
5 目標設定と進行管理	2
第1章 人口ビジョン編	3
1 人口の現状	3
(1) 人口推移と将来推計	3
(2) 年齢(3区分)別人口	4
(3) 自然増減数及び社会増減数の推移	6
2 人口の将来展望	8
第2章 総合戦略編.....	9
1 基本方針	9
2 基本目標	11
3 基本的方向と具体的な施策	12
【基本目標1】 那須塩原に魅力あるしごとをつくる	12
【基本目標2】 那須塩原への人の流れをつくる.....	15
【基本目標3】 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる	17
【基本目標4】 安心して住み続けたい魅力的な地域をつくる.....	20
【横断的目標】 新しい時代の流れを力にする.....	24
附属資料	27

序章 はじめに

1 策定の趣旨

本市における少子高齢化、生産年齢人口の減少、地域の賑わい喪失などの人口減少問題に対応するため、総合計画に定める「雇用」・「子育て支援」・「暮らし」などの定住促進につながる部門別計画として、総合計画の施策等を抽出し、平成 26(2014)年 3 月に「那須塩原市定住促進計画」を策定しました。その後、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に伴う地方版総合戦略として平成 27(2015)年 3 月に「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 次総合戦略」）」に改定しました。

第 1 次総合戦略については、第 2 次那須塩原市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」）の策定に伴い総合計画の取組を反映させる時点修正を行うなど、これまでも総合計画との整合を図ってきました。

今般、令和 5 (2023)年度からの「第 2 次那須塩原市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」）」の策定に伴い、後期基本計画を基に「第 2 次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 次総合戦略」）」を策定するものです。

2 計画の位置付け

第 2 次総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるとともに、総合計画と一体的に推進する個別計画として位置付けます。

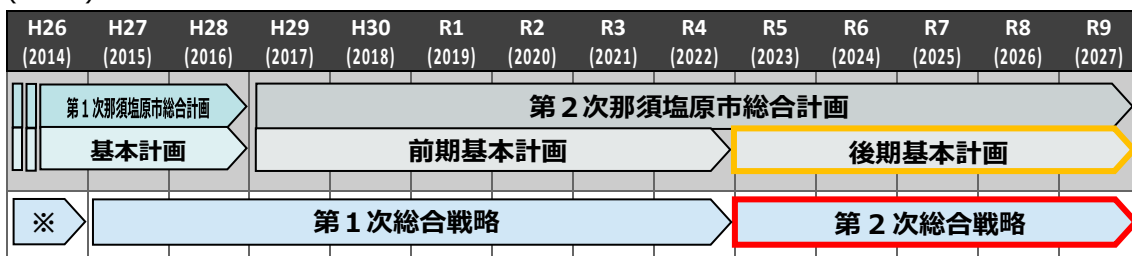
また、国の支援策を積極的に活用するため、国及び県の動向や社会情勢を踏まえ、必要に応じて改定を行います。

3 計画の構成

第 2 次総合戦略は、人口の現状と人口の将来展望を見据えた「人口ビジョン編」、人口減少問題への対応と地方創生を推進するための施策等をまとめた「総合戦略編」により構成します。

4 計画期間

第 2 次総合戦略の計画期間は、後期基本計画の期間に合わせて、令和 5 (2023)年度から令和 9 (2027)年までの 5 年間とします。



※那須塩原市定住促進計画

5 目標設定と進行管理

第2次総合戦略は、基本目標ごとの5年後の数値目標と、後期基本計画と連動した施策及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、総合計画と一体的な推進を図るとともに、効果検証と必要な改善等を行っていきます。

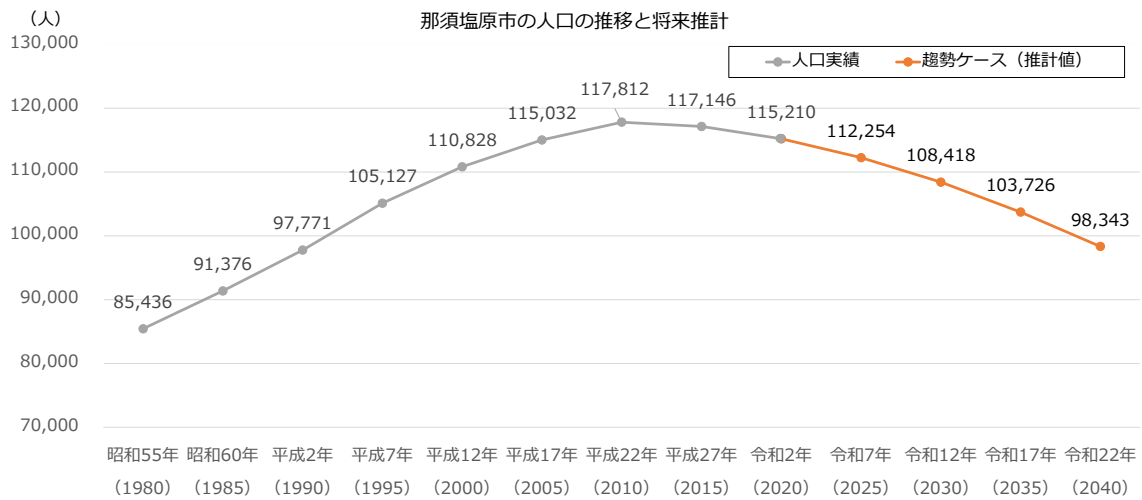
第1章 人口ビジョン編

1 人口の現状

(1) 人口推移と将来推計

本市の人口は、令和2(2020)年10月に行われた国勢調査では115,210人でした。これは、平成27(2015)年の国勢調査の結果である117,146人に対し1,936人減少しており、第1次総合戦略の推計人口よりも人口減少のペースが早まっています。

さらに、この国勢調査の結果を基に、このペースが続くとして将来推計をしたところ、本市の総人口は令和22(2040)年に98,343人まで減少する見込みであり、その後も減少が続く予測となっています。



出典：国勢調査（令和2(2020)年まで）

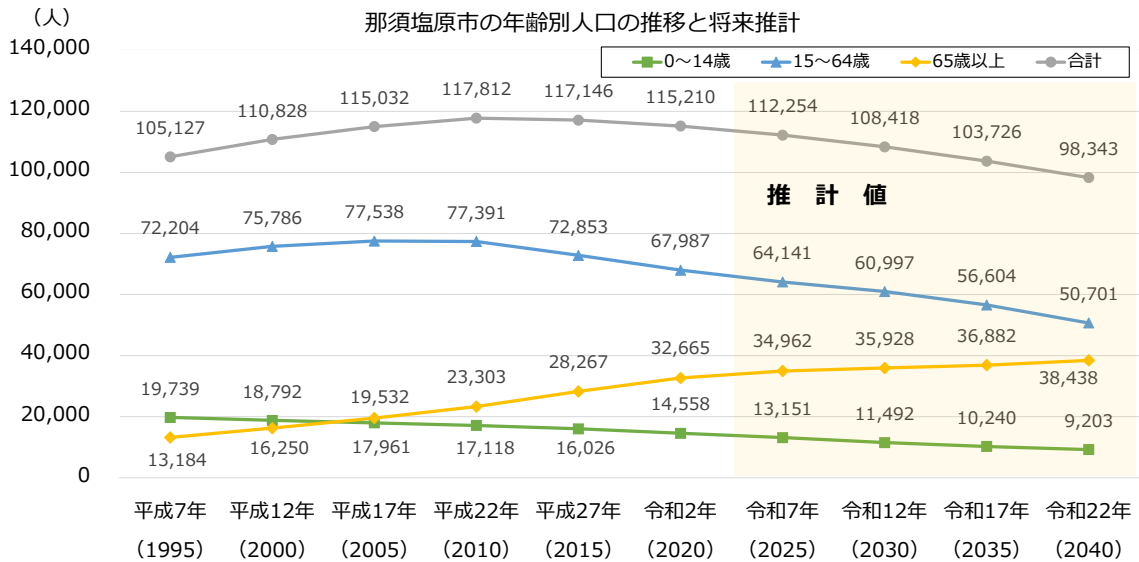
○^{すうせい}趨勢ケース(推計値)の仮定

項目	仮定内容
出生	・平成27(2015)年から令和2(2020)年までの出生状況が今後も続くと仮定（令和2(2020)年の子ども女性比率：0～4歳の子ども人口と母親となる15～49歳の女性人口の比率が今後も一定と仮定して算定）
死亡	・国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が用いている死亡に関する仮定値に基づく
移動	・平成27(2015)年国勢調査と令和2(2020)年国勢調査の結果に基づいて算出した純移動率が今後も一定と仮定

(2) 年齢(3区分)別人口

○年齢(3区分)別人口推移と将来推計

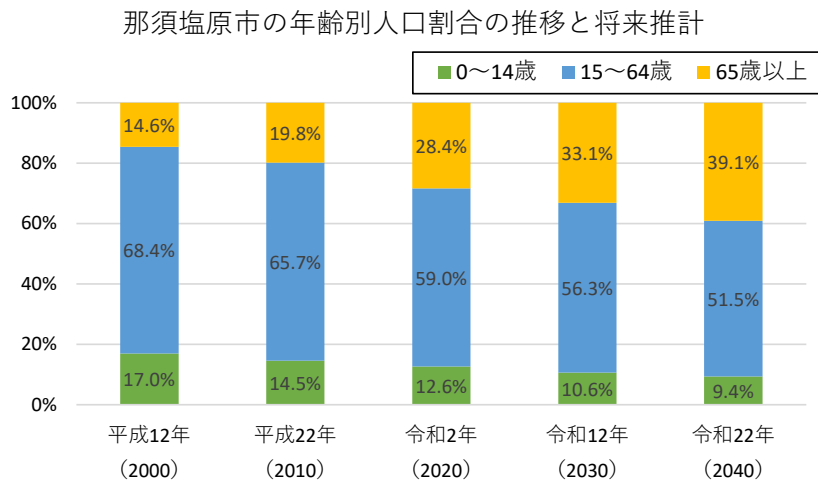
本市の年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口(15～64歳)は平成17(2005)年の77,538人をピークに減少傾向に転じています。また、この年に老年人口(65歳以上)と年少人口(0～14歳)の逆転が始まっています。今後も、生産年齢人口と年少人口の減少、老年人口の増加傾向が続く見通しです。



出典：国勢調査(令和2(2020)年まで)、令和7(2025)年以降は推計値

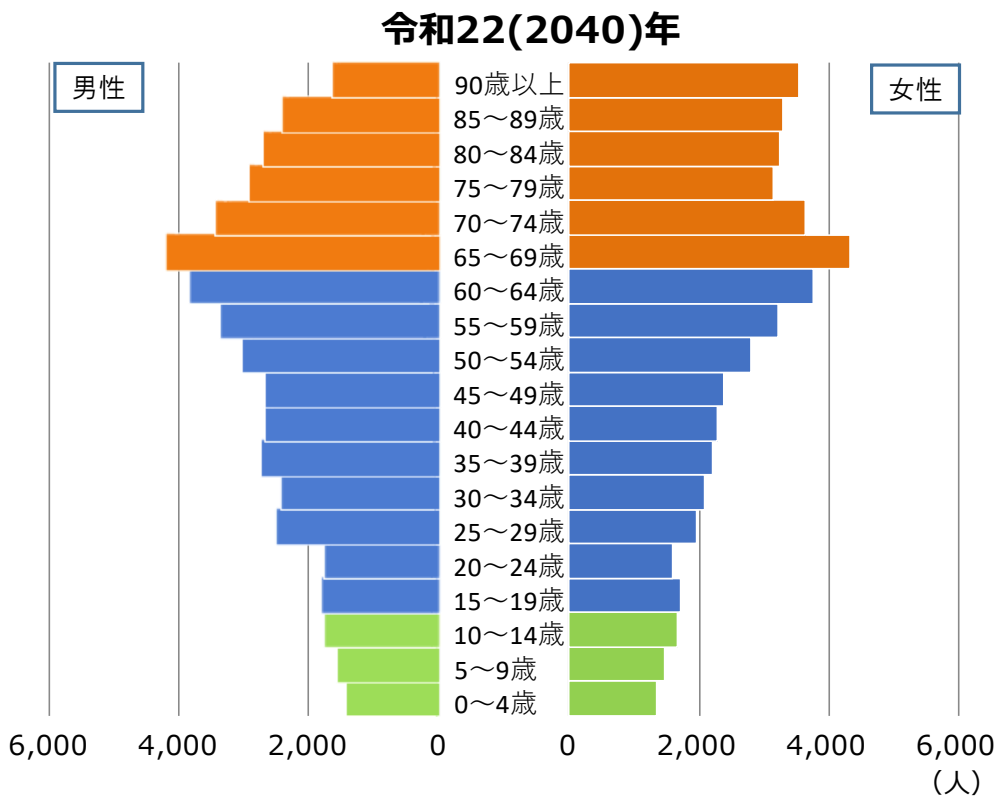
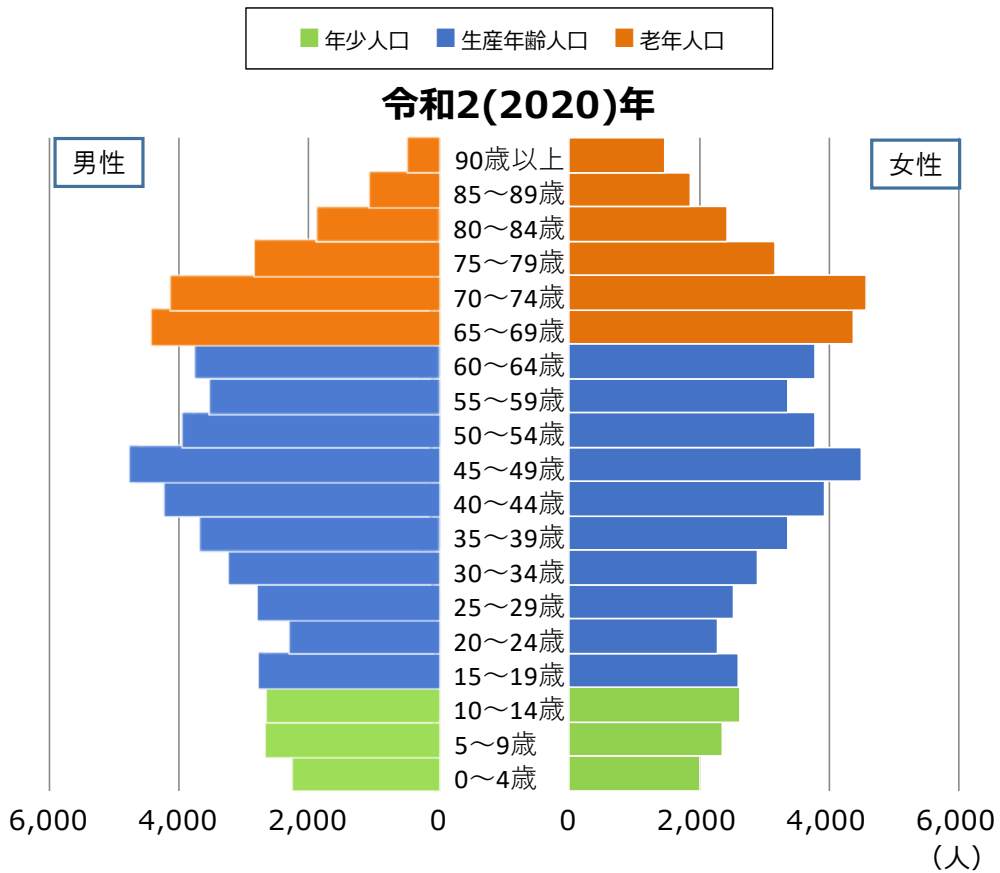
○年齢(3区分)別人口割合の推移

年齢(3区分)別の人口割合では、生産年齢人口の割合が最も高くなっていますが、近年、老年人口の割合が大きく上昇しています。今後も老年人口は増加を続け、令和22(2040)年には市全体の約39%が65歳以上となり、5人に2人が高齢者となります。



出典：国勢調査(令和2(2020)年まで)、令和7(2025)年以降は推計値

○人口ピラミッドの推移



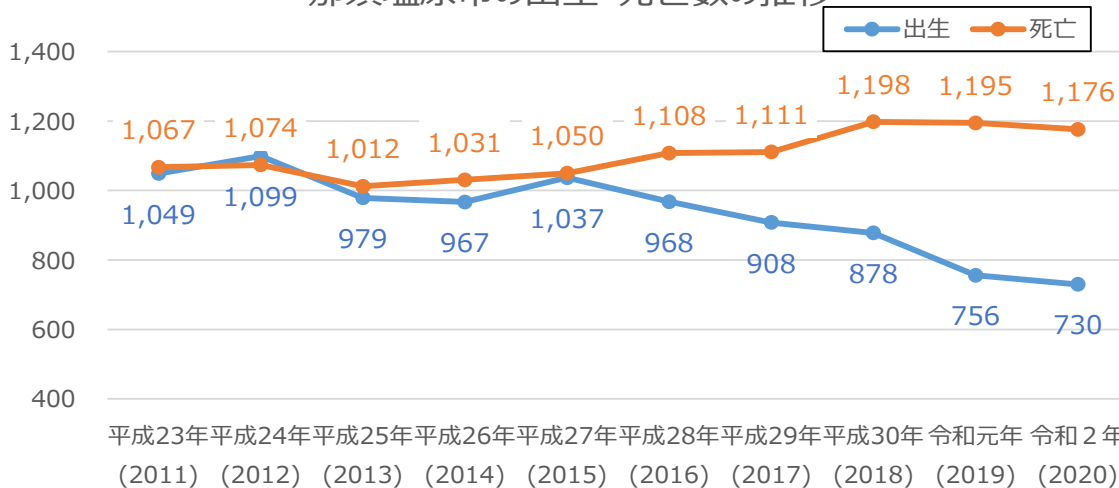
出典：国勢調査（令和2(2020)年）、令和22(2040)年は推計値

(3) 自然増減数及び社会増減数の推移

○自然増減数の推移

本市の自然増減数は、平成 27(2015)年までは出生者数と死亡者数が拮抗していましたが、平成 28(2016)年から死亡者数と出生者数の乖離が大きくなり、自然減数が大きくなっています

那須塩原市の出生・死亡数の推移

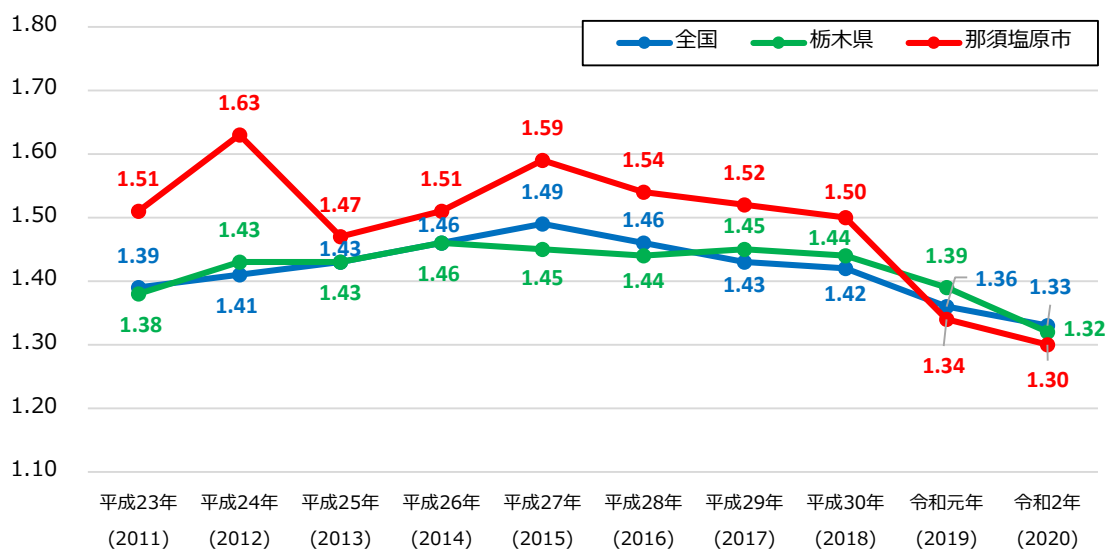


出典：栃木県保健統計年報

○合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 30(2018)年まで全国及び栃木県の平均値よりも高い数値で推移していましたが、令和元(2019)年以降は全国及び栃木県の平均値よりも下回っています。

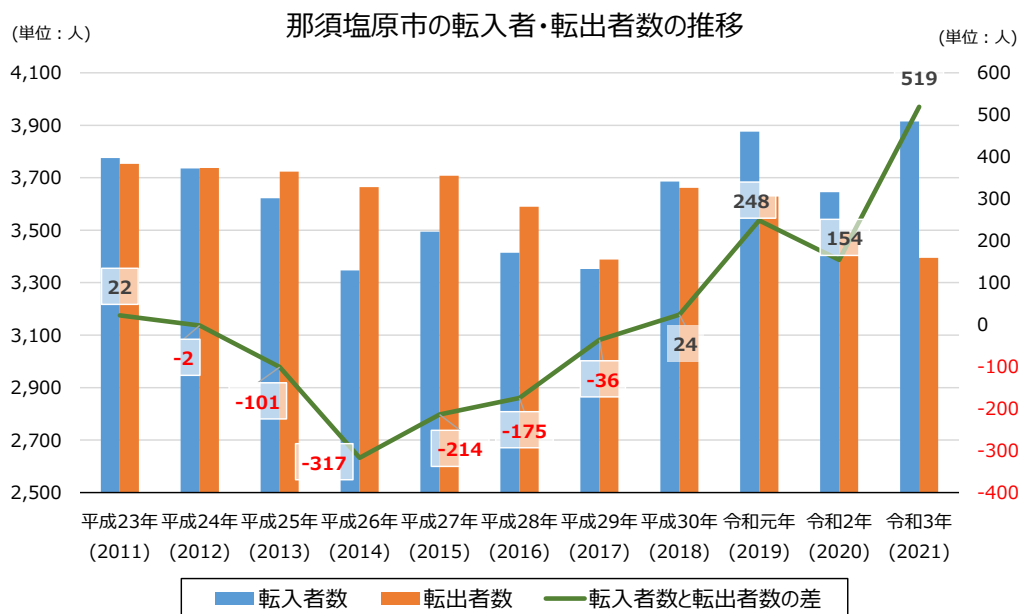
合計特殊出生率の推移



出典：栃木県保健統計年報

○転入者・転出者数の推移

本市の転入者・転出者数は、平成 24(2012)年から平成 29(2017)年までは転入者数を転出者数が上回る転入超過となっていました。平成 30(2018)年以降は転入者数が転出者数を上回る転入超過となっています。



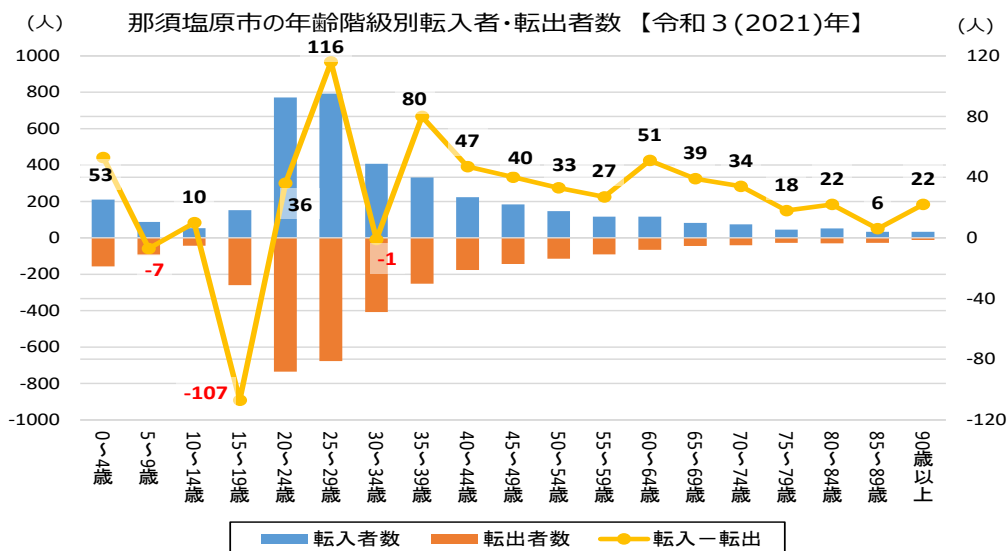
出典：住民基本台帳移動報告

(平成 29(2017)年までは日本人のみ、平成 30(2018)年以降は外国人を含む)

○年齢別の転入者・転出者数

本市の転入者・転出者数を年齢別にみると、直近の令和 3(2021)年では「15～19 歳」が大幅な転出超過となっていますが、年代別にみると 10 代を除く全ての年代で転入超過となっています。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地方移住の高まりなどが影響しているものと考えられます。

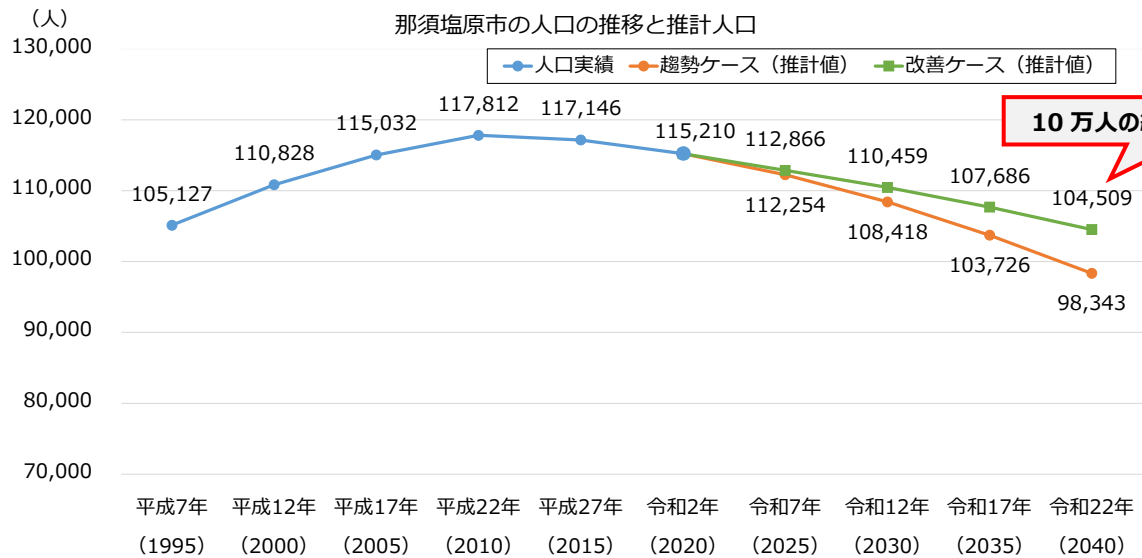


出典：住民基本台帳移動報告（不詳は按分）

2 人口の将来展望

将来推計(趨勢ケース)では、本市の総人口は令和 12(2030)年に、11 万人を下回る 108,418 人、令和 22(2040)年に 10 万人を下回る 98,343 人になる見込みとなっています。これは、合計特殊出生率の低下や若者、特に 10 代の転出者数の増加が影響していると考えられます。

これらを踏まえて、将来の合計特殊出生率や若者を中心とした社会増減の状況の改善を図ることにより、総人口は令和 12(2030)年に 11 万人、令和 22(2040)年に 10 万人を目指します。



○改善ケース (推計値) の仮定

項目	仮定内容
出生	・国が目標としている合計特殊出生率と同水準の、令和 12(2030)年に 1.8 程度、令和 22(2040)年に人口置換水準である 2.07 を達成すると仮定
死亡	・国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が用いている死亡に関する仮定値に基づく(趨勢ケース同)
移動	・令和 3 (2021)年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり 10 代を除く全ての年代で転入者数が転出者数を上回る転入超過となっていることを踏まえ、令和 7 (2025)年までに 10 代以外の各年代における転出者数が転入者数を上回る転出超過を解消 ・若年層(30 代以下)の純移動率を令和 22(2040)年までに転入：2 割増加、転出：2 割抑制を達成すると仮定

第2章 総合戦略編

1 基本方針

総合戦略編は、「第1章 人口ビジョン編」で掲げた「令和22(2040)年に総人口10万人」の達成や地方創生を推進するための施策等を定めるものです。

なお、策定に当たっては、次に掲げる考え方を踏まえ、基本目標や具体的な施策等を設定します。

(1) 第1次総合戦略の検証結果を踏まえるとともに総合計画と一体的に推進する

第1次総合戦略では、人口減少克服と地方創生推進のため、4つの基本目標及び重点施策「7つのK」により取り組んできましたが、第2次那須塩原市総合計画に位置付けられている施策の取組内容と合致していることから、整合を図りながら取り組んできました。

個々の取組の成果については、「待機児童ゼロの達成」や「移住支援助成金の利用者数」など目標が達成できた取組がある一方、新型コロナウイルス感染症の影響により「観光客入込数・観光客宿泊者数」など達成が困難な取組がありましたが、第1次総合戦略の総括的な成果指標として設定した短期的目標「市への転入者数が転出者数を上回ること」については、計画期間内に転入者数が転出者数を上回る転入超過に転じ、その状況が継続していることから目標は達成されており、一定の成果を得られました。今後も、転入超過を維持するとともに、合計特殊出生率の改善や人口減少に適応していくための取組を進めていく必要があります。

これらを踏まえ、第2次総合戦略は、後期基本計画で定める重点推進テーマや基本政策に定める施策等を基に策定するとともに、一体的に推進します。

(2) 国及び栃木県の総合戦略を踏まえる

市町村が策定する地方版総合戦略は、国及び都道府県の総合戦略を勘案して策定するよう努めることとされています。第2次総合戦略策定に当たっては、国及び栃木県の総合戦略や政策5原則（自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視）の趣旨を十分に踏まえつつ、関連する施策を推進します。

【政策5原則】

- (1) 自立性・・・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- (2) 将来性・・・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- (3) 地域性・・・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。
- (4) 総合性・・・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- (5) 結果重視・・・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 本市の強みを活かす

本市は首都東京から 150 km圏に位置し、新幹線を利用すれば東京駅から那須塩原駅まで最短 70 分、また高速自動車道のインターチェンジが市内に 2 か所あり、交通の要衝となっています。また、緑豊かな自然環境に恵まれ、「生乳産出額 全国 2 位」・「農業産出額 全国 8 位」を誇る農畜産業、塩原温泉郷と板室温泉の 2 大温泉地や那須野が原開拓に関わった明治の元勲の歴史的遺産などを有し、「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」にも選出された観光をはじめ、多彩な産業がバランスよく立地しています。

こうした本市が持つ地域資源を活用し本市らしい取組を展開するとともに、情報発信の強化に努め、本市の魅力を市内外に発信することで、本市の知名度を向上させるとともに、シビックプライドの醸成、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の創出などにつなげます。

(4) SDGs の理念を踏まえる

SDGs の目指すゴールは、本市が後期基本計画で目指す姿に沿ったものであり、第 2 次総合戦略においてもその理念を十分に踏まえ、施策を推進します。



2 基本目標

基本方針を踏まえ、第2次総合戦略の基本目標及び横断的目標を次のとおり設定します。

なお、総合計画と一体的に推進していくため、後期基本計画で掲げる重点推進テーマ及び基本政策*との関連を明らかにし、本市の将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の実現を目指します。

第2次那須塩原市総合計画（後期基本計画）

将来像：人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原

一体的に推進

第2次総合戦略

【基本目標1】 那須塩原に魅力あるしごとをつくる

<関連する後期基本計画の基本政策等>

基本政策6

【基本目標2】 那須塩原へのひとの流れをつくる

<関連する後期基本計画の基本政策等>

基本政策5【施策2】、基本政策8【施策3】

【基本目標3】 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

<関連する後期基本計画の基本政策等>

基本政策3【施策5】、基本政策7【施策1～4】

【基本目標4】 安心して住み続けたい魅力的な地域をつくる

<関連する後期基本計画の基本政策等>

基本政策1、基本政策2、基本政策3【施策1～4】、基本政策4、
基本政策5【施策1,3】基本政策7【施策5～7】、基本政策8【施策1,2,4】

【横断的目標】新しい時代の流れを力にする
^ 関連する後期基本計画の基本政策等
重点推進テーマ・全ての基本政策

* 後期基本計画で掲げる重点推進テーマ及び基本政策 … 附属資料（P27・28）参照

3 基本的方向と具体的な施策

【基本目標 1】 那須塩原に魅力あるしごとをつくる

➤ 関連する後期基本計画の基本政策等

基本政策 6

➤ 関連する SDGs



◆数値目標

市内従業者数【現状値 (R2)】48,322 人* → 【R9】50,000 人

【出典】経済センサス 活動調査 (*R2 速報値)

◆基本的方向

- 活力・魅力あふれた産業づくりのため、意欲ある事業者への支援と地域資源の活用を推進します。
- 創業支援や企業誘致等により、稼げる場づくりや雇用の確保に努め、産業の活性化を推進します。

◆具体的な施策及び重要業績評価指標 (KPI)

① 農林業の活性化 <後期基本計画：施策 6-1>

- 農家の経営基盤の強化や農地の集積により農業所得の向上を図り、農業を魅力ある産業とすることで次世代の担い手を確保し、本市らしい持続可能な農業を目指します。また、林業の生産性を向上し、森林資源の適正な管理により林業経営を強化します。

【主な取組】

- ・就農相談から就農、定着まで一貫した支援の実施や関係機関との連携による担い手のサポート体制を強化し、農業の担い手を支援します。
- ・農作業の省力化・軽減化や高品質・低コスト生産を実現するスマート農業の推進などにより農業の効率化を促進します。
- ・有機農業の推進や化学肥料・化学合成農薬の低減など、カーボンニュートラルの実現及び気候変動への適応に対する取組を支援し、農業の価値を強化します。
- ・「人・農地プラン」に基づく担い手への農地集積・集約化、農地の有効活用と遊休化の防止を図るなど、農用地の確保、保全に努めます。
- ・施業の集約化・林業経営の効率化、林道整備、民有林の整備や保全活動など林業生産基盤を強化します。

【KPI】

農業産出額【現状値 (R2)】457 億円 → 【R9】478 億円

②畜産業の活性化<後期基本計画：施策 6-2>

➤ 畜産農家の経営基盤の強化により所得の向上を図り、畜産業を魅力ある産業とすることで次世代の担い手を確保し、持続可能な畜産業を目指します。

【主な取組】

- ・「生乳産出額全国 2 位のまち」として、牛乳等による地域活性化条例、ミルクタウン戦略等に基づき、地域との調和を図りながら、魅力ある畜産のまちづくりを推進します。
- ・畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化、新たな担い手の確保・育成や自給飼料生産基盤の確立に向けた耕畜連携の推進など、畜産業を支援します。

【KPI】

生乳生産量【現状値 (R2)】167,626t/年 → 【R9】185,337t/年

③商工業の活性化<後期基本計画：施策 6-3>

➤ 地域の商工業の活性化を図り、税収・雇用の安定や定住人口の維持・増加につなげることで、地域経済への波及効果を生み出し、元気なまちを目指します。

【主な取組】

- ・商工団体等が取り組む商工業活性化策や創業支援の推進などにより、地域の活性化を図ります。
- ・市制度融資の充実などにより中小企業の事業活動を支援します。

【KPI】

創業支援事業による創業数（累計）【現状値 (R3)】51 件 → 【R9】93 件

④観光の活性化<後期基本計画：施策 6-4>

➤「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりのため、行政、観光局、事業者、市民が一体となって観光地の品質向上に取り組めます。

【主な取組】

- ・魅力的な観光商品やサービスの開発や持続的な観光地マネジメントを推進し、持続的かつ競争力のある観光地域をつくります。
- ・国内観光客及び訪日外国人観光客を対象とした取組並びに効果的な情報発信や集客イベント等の取組を推進し、観光客来訪を促進します。
- ・賑わいのある空間づくりや安全安心な市有観光施設の管理を推進するとともに、観光案内や交通アクセスの充実を図り、観光客受入のための社会基盤を強化します。
- ・地域や事業者が連携できる体制構築、観光消費拡大と安定的な財源の確保、観光人材の確保と育成の推進、広域連携の推進など、観光地経営の基盤を強化します。

【KPI】

延べ宿泊者数【現状値 (R1)】917,970 人 → 【R9】1,000,000 人

観光客入込数【現状値 (R1)】8,811,708 人 → 【R9】9,500,000 人

⑤雇用環境の整備<後期基本計画：施策 6-5>

➤ 地元企業等への雇用の促進や企業の立地や規模拡大の支援により、就業環境を整備します。

【主な取組】

- ・県との協働による企業の誘致や既存企業の定着と規模拡大の支援により、企業立地を促進します。
- ・地元企業等への就職支援や雇用対策協定に基づく事業や関係機関との連携により、地元企業等への雇用の促進します。

【KPI】

市内事業所数【現状値（R2）】4,920 事業所 →【R9】5,000 事業所

⑥農観商工連携の強化<後期基本計画：施策 6-6>

➤ 産業界の傾向や流行、新技術などの情報を産業界間で共有し、活用することにより、新たな地域特産品の開発や販路開拓を行い、地域産業の活性化を目指します。

【主な取組】

- ・那須ブランド認定品を中心とした地域特産品の普及・拡大などにより地域特産品の認知度を高めるとともに、地産地消を推進し、地域特産品の消費拡大を図ります。
- ・「道の駅」等を有効に活用し、6次産業化等による付加価値の高い農畜産物や加工品の創出への取組を支援するとともに、農観商工連携による情報の共有及び連携の強化を図るための体制整備を推進します。

【KPI】

那須塩原ブランド認定品数【現状値（R3）】25 品目 →【R9】36 品目

【基本目標 2】 那須塩原への人の流れをつくる

➤ 関連する後期基本計画の基本政策等

基本政策 5【施策 2】、基本政策 8【施策 3】

➤ 関連する SDGs



◆ 数値目標

社会増減数【現状値 (R3)】 519 人/年 ➔ 【R9】 社会増の維持

【出典】住民基本台帳人口移動報告

◆ 基本的方向

- 本市への興味・愛着を高めるため、まちの持つ魅力の共有化や情報発信を推進し、シビックプライドの醸成、移住・定住の促進、関係人口の創出につなげます。
- 姉妹都市交流、国際交流及び多文化共生の地域づくりを推進し、交流を促進します。

◆ 具体的な施策及び重要業績評価指標 (KPI)

① シティプロモーションの推進・情報発信の充実 <後期基本計画：施策 8-3>

- シビックプライドの醸成、移住・定住の促進や関係人口等の増加につなげるため、地域の魅力を高める取組の推進や積極的な情報発信を行います。

【主な取組】

- ・市のブランドイメージや認知度を向上し、交流人口・関係人口等の増加につなげるため地域資源を活用したプロモーションや市民・関係団体と連携した市の魅力を発信する取組を推進します。
- ・若者世代を中心とした移住・定住を促進するため、暮らしの魅力 PR などのプロモーションや移住者等に対する相談支援や補助金などの支援を行います。
- ・市の重要な政策・施策や魅力を、広報誌、SNS 等の媒体に応じて効果的に発信するなど、情報発信の充実を図ります。

【KPI】

若者世代(30 代以下)の社会増数【現状値 (R3)】 181 人/年➔ 【R9】 社会増を維持

②広域的な連携の推進 <後期基本計画：施策 8-3>

➤ 地域資源を最大限に活用するとともに、魅力ある地域資源を発掘・発展させ、誰もが安心して安全に生活できる自立した地域を構築していくため、自治体の枠に捉われない広域的な連携に取り組みます。

【主な取組】

- ・定住自立圏構想などによる広域的な連携により、近隣市町と相互に連携・協力し、公共施設の相互利用などの取組を行い、必要な生活機能の確保を進め、地方圏における定住の受け皿を形成します。
- ・県や近隣市町等と連携して首都機能移転の機運醸成を図るとともに、東京一極集中から地方分散の受け皿となる地域づくりを推進します。

【KPI】

定住自立圏内における人口の社会増減【現状値（R3）】623人/年 → 【R9】社会増を維持

③姉妹都市交流・国際交流の推進 <後期基本計画：施策 5-2>

➤ 本市と姉妹都市の市民同士が、友好親善と相互交流を行います。また、外国人が生き活きと生活し、暮らしやすいまち、過ごしやすいまち、交流のまちを目指します。

【主な取組】

- ・国内外の姉妹都市の交流を促進するため、市民レベルでの相互交流・友好親善やオンラインを活用した交流事業を行います。
- ・国際交流協会による事業や海外都市連携事業の推進により、国際交流を促進します。
- ・外国人生活相談窓口の設置、国際交流を担う人材の育成、多言語版生活ガイドの言語の充実などにより、多文化共生の地域づくりを推進します。
- ・東京オリンピック・パラリンピック大会のホストタウンとしてのレガシーを次世代に引き継いでいくため、「スポーツ・音楽・食・環境・共生社会」の5つの分野における交流事業を継続します。

【KPI】

市内在住外国人の数【現状値（R3）】2,252人※ → 【R9】2,400人

※ R4.1.1時点の人数

【基本目標 3】 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

➤ 関連する後期基本計画の基本政策等

基本政策 3【施策 5】、基本政策 7【施策 1～4】

➤ 関連する SDGs



◆ 数値目標

合計特殊出生率【現状値 (R2)】1.30 → 【R9】1.65

【出典】栃木県保健統計年報

◆ 基本的方向

- 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、本市に住み続けることができるよう、結婚・出産・子育てや女性が活躍できる環境づくりを推進します。
- 次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育て環境の充実、学校教育の質の向上と教育環境の整備を推進します。

◆ 具体的な施策及び重要業績評価指標 (KPI)

① 男女の出会い・結婚の支援 <後期基本計画：施策 3-5>

- 結婚を希望する男女が、理想とする相手と巡り合い、お互いが望む結婚生活がスタートできるよう、出会いから結婚までの支援を行います。

【主な取組】

- ・出会いから結婚までのサポートを行う結婚サポートセンターを運営し、結婚相談、マッチング、婚活セミナー、婚活イベント、官民連携による結婚支援事業などに取り組みます。
- ・県が実施する結婚支援センターの県北地区のサテライト施設である「とちぎ結婚支援センター那須塩原」を運営し、県北地区の拠点として出会い・結婚支援に取り組みます。

【KPI】

縁結び事業のマッチング件数 (累計)【現状値 (H29～R3)】201 組 → 【R5～R9】300 組

② 子育て環境の充実 <後期基本計画：施策 7-1、7-4>

- 安心して子育てができ、子ども達が心豊かに育ち自立できるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て環境の充実を図ります。

【主な取組】

- ・待機児童ゼロの継続、多様化する保育ニーズに応じた保育提供体制の構築、保育士等の研修機会の充実などによる保育の質の向上など、未就学時の保育環境の充実を図ります。
- ・妊産婦医療・こども医療費などの医療費助成により子育て世帯の負担軽減を図るとともに、子育て世代包括支援センターとして妊娠期から子育て期にわたり関係機関と連携しながら総合的な相談支援を行います。
- ・ファミリーサポートセンターの運営による子育てサービスの提供、子ども・子育て夢基金の活用による子ども食堂など地域の子育て支援活動への支援、子育ての様々なサービスに使える子育て応援券の配布、親子で楽しく過ごすことのできる遊び場の設置検討など、家庭・地域での子育て支援の充実を図ります。
- ・発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援の実施など発達支援体制の充実を図ります。
- ・家庭支援の充実による児童虐待防止やひとり親世帯の自立支援など、要援護世帯の自立を支援します。
- ・学童期の子どもが安心して放課後の時間を過ごせるよう、公設・民設の児童クラブの健全な運営の委託・補助、指導を行い、放課後児童対策の充実を図ります。
- ・巡回指導活動、こどもを守る家の設置、青少年リーダーの育成など地域ぐるみで青少年健全育成活動を推進し、青少年健全育成に努めます。

【KPI】

子ども食堂など地域における子育て支援取組【現状値（R3）】11か所 → 【R9】23か所

③ 学校教育の充実・学校教育環境の整備 <後期基本計画：施策 7-2、7-3>

- 児童生徒が夢をもち、自分らしく、たくましく、心豊かに学べるよう、「学びが面白い学校」の実現を目指します。
- すべての児童生徒が安心して健康的な学校生活が送れるよう、安全で快適な教育環境を確保します。

【主な取組】

- ・各中学校区の地域の特色を活かした小中一貫教育の推進、学校評価や学校評議員制度などによる学校経営の充実、各校の特色ある教育活動の地域への発信など特色ある学校づくりを推進します。
- ・ICTの活用、国際が進む社会で必要となるコミュニケーション力や国際感覚を養うためのALTを積極的に活用した授業の推進など、学力向上のための授業づくりを推進します。
- ・ICTを活用したアンケートの実施などによる学級経営の充実、スクールソーシャルワーカーの有効活用による家庭への支援の充実、適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営など不登校等の児童生徒への支援、スクールカウンセラーの活用やフリースクールをはじめとした関係機関等との連携などにより児童生徒の支援体制の充実を図ります。
- ・指導力向上のための研修会等の充実、ICTの活用、部活動の地域移行など教職員の働き方改革を推進し、教職員の業務改善を図ります。
- ・老朽化した学校施設の計画的建替えや改修・維持管理を行うとともに、学校施設の整備に当たってはLED照明や太陽光発電設備の整備など環境に配慮した取組を行い、安全で快適な学校を整備します。

- ・学校規模の適正化についての研究、スクールバスの運行、就学援助・奨学金の給付・貸与、教材・備品の整備、学校 ICT 環境の充実、校務支援システムの整備など、学びを支える教育環境を整備します。
- ・安全で安心な学校給食を安定的に提供するための安全衛生管理や学校給食施設・設備の計画的な改修、新鮮で安全な地場産の積極的活用による食育の推進などにより学校給食を円滑に運営します。
- ・健康診断やアレルギー等への適切な対応による健康管理や通学路安全対策プログラムに基づく関係機関の連携による通学路の安全対策の構築に取り組みます。

【KPI】

全国学力・学習状況調査における「学校に行くのは楽しいですか」のアンケート調査への肯定的回答率

【現状値 (R3)】 小6 85.5% → 【R9】 全国の肯定的回答率を上回る
中3 81.9%

④男女共同参画の実現<施策 3-5>

- 女性活躍の推進に資するため、あらゆる分野における男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスを
実践するための取組を推進します。また、暴力の未然防止・再発防止に取り組みます。

【主な取組】

- ・男女共同参画情報「みいな」の発行や男女共同参画に関する事業等の開催など、男女共同参画の意識づくりと環境整備を推進します。
- ・審議会等における女性委員の割合向上のための女性人材の情報提供や女性リーダーの育成など、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。
- ・DV・セクシャルハラスメント防止の啓発、若い世代を対象とした思いやりの意識と人権を尊重する意識啓発、パートナーシップ制度の推進など、男女の人権尊重と暴力の根絶を推進します。

【KPI】

審議会等に占める女性委員の割合 【現状値 (R3)】 31.6% → 【R9】 37.0%

【基本目標 4】 安心して住み続けたい魅力的な地域をつくる

➤関連する後期基本計画の基本政策等

基本政策 1、基本政策 2、基本政策 3【施策 1～4】、基本政策 4、
基本政策 5【施策 1、3】、基本政策 7【施策 5～7】、基本政策 8【施策 1、2、4】

➤関連する SDGs



◆数値目標

本市に住み続けたいと思う人の割合【現状値(R1)】65.6% →【R9】上昇を目指す(75%以上)
【出典】まちづくり市民アンケート調査(後期基本計画策定)

◆基本的方向

➤住んでいる地域にこれからも住み続けることができるよう、安全安心で、暮らしやすく、魅力的な地域づくりを推進します。

◆具体的な施策及び重要業績評価指標 (KPI)

①環境保全の推進<施策 1-1、1-2、1-3、1-4>

- 豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、環境保全を推進します。
- 脱炭素社会の実現のための、再生可能エネルギーの利用やごみの資源化を推進します。

【主な取組】

- ・気候変動対策計画に基づき、再生可能エネルギーの適正な利用促進、省エネルギーの取組の推進など、脱炭素化に向けた取組を推進します。
- ・気候変動についての理解促進を図り、その影響による被害を回避、軽減する適応の取組を推進します。
- ・希少野生動植物種の保護、環境学習などによる環境保全意識の向上、森林資源の保全・管理の推進、水環境・大気環境の保全など、豊かな自然環境と生物多様性を守るとともに、森林の持つ多面的な機能を発揮させるための適正管理に資する取組を推進します。
- ・ごみの発生抑制と分別の徹底、ごみの適正処理の推進、市廃棄物処理施設の安定稼働と計画的な整備など、資源を循環的に利用する取組を推進します。

【KPI】

河川の BOD 環境基準達成率【現状値 (R3)】100% →【R9】100%

②まちの安全安心の確保<施策 2-1、2-2>

- 災害の発生に備えた強靱な地域づくりのため、「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の向上を推進します。
- 日常生活における様々な不安を解消し、暮らしの安心感を高めるため、地域や関係機関との連携を強化します。

【主な取組】

- ・地域防災計画や ICT の活用などによる災害対応力の強化、自主防災組織等による地域防災力の強化、消防団員の確保・育成などによる消防力の強化、雨水排水対策の計画的な推進、建築物の耐震化の促進などにより、災害に対する備えを強化し、災害に強いまちづくりに取り組みます。
- ・啓発活動や防犯団体への支援などの防犯対策の推進、消費生活に関する相談業務・情報提供などの消費生活の安定・向上、交通安全対策の推進などにより、暮らしの安全を確保し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

【KPI】

住宅の耐震化率推計値【現状値（R3）】86.5% →【R9】95%

③地域福祉の充実、健康づくりの推進<施策 3-1、3-2、3-3、3-4>

- 誰もが生き生きと安心して暮らせる地域づくりのため、お互いの存在を認め合い、尊重し、思いやることができる社会を構築します。
- 健康寿命の延伸のため、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進します。

【主な取組】

- ・世代や分野を問わず、世帯全体の課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制の充実などにより、地域福祉の充実を図ります。
- ・障害に対する理解促進や地域での障害福祉サービスの充実などにより、障害者福祉の充実を図ります。
- ・高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの推進などにより、高齢者支援の充実を図ります。
- ・ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病・感染症の発症予防・重症化予防の推進などにより、全ての市民の健康づくりを推進します。

【KPI】

地域住民助け合い活動団体数【現状値（R3）】122 団体 →【R9】133 団体

④生活基盤の充実<施策 4-1、4-2、4-3、4-4、4-5、4-6>

- 持続可能なまちづくりのため、集約型都市構造への転換を図ります。
- 市民の心と体の安らぎのため、地域特性を活かした憩いの空間を提供します。
- 公共交通の利便性の向上のため、地域の実情に即した公共交通体系の構築を推進します。
- 市民の生活を支える道路やライフラインなどの基盤を計画的・効率的に整備・維持します。

【主な取組】

- ・国土利用計画那須塩原市計画、立地適正化計画、景観条例などの土地利用や景観形成に関する法令・計画に基づき、計画的な土地利用を推進します。
- ・空き家等の有効活用、市営住宅の適正管理、公園の適正管理、ペットの適正飼養の促進、市有墓地の適正管理などにより良好な生活空間を提供します。
- ・地域バスの利用促進や広域的・総合的な公共交通ネットワークの構築により、公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・体系的な道路網整備、生活道路や歩道等の整備、道路機能の保全など道路の利便性の向上を図ります。
- ・水道水の安全確保、強靱な水道施設の整備など安全で安心な水道サービスを持続します。
- ・地域の実情に応じた快適な生活排水処理施設の促進や延命化・耐震化による強靱な下水道施設の整備などにより、持続的・効果的な下水処理サービスを提供します。

【KPI】

地域バスの年間利用者数【現状値（R3）】131,162人 →【R9】159,000人

⑤市民協働による地域づくりの推進、中心市街地の活性化<施策：5-1、5-3>

- 人と人との支え合いによる地域力を高めるため、市民との協働によるまちづくりと交流を推進します。
- 賑わいのあるまちづくりの創出を推進するため、駅周辺の整備を進め、活性化を図ります。

【主な取組】

- ・「協働のまちづくり」の推進、自治活動・コミュニティ活動の促進などにより市民協働による地域づくりを推進します。
- ・那須塩原駅周辺地区の整備、まちなかの空き店舗の活用、商工団体や地域団体が主体的に取り組む活性化事業の支援による JR 3 駅周辺地区の賑わいづくりの推進など、中心市街地を活性化させる取組を推進します。

【KPI】

自治会加入率【現状値（R4）】59.4% →【R9】60%

⑥生涯学習、文化・芸術、生涯スポーツの充実<施策：7-5、7-6、7-7>

- 生涯学習・生涯スポーツ社会の実現のため、市民が生涯にわたり、主体的・創造的に学習やスポーツを続けていくことができる環境づくりを推進します。
- 地域の歴史や文化への理解を促進しながら新たな魅力を提供することで、市民が文化・芸術に親しめる環境づくりを推進します。
- 地域資源を活かしたスポーツ合宿や、大規模スポーツイベント等と連携した旅行、観光といったスポーツツーリズムを実施し、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を推進します。

【主な取組】

- ・ライフステージに応じた多様な学習機会の提供などによる学びの機会の充実、地域学校協働本部と今後段階的に導入する予定であるコミュニティスクールの一体的推進による地域づくり、生涯学習関連施設の機能の充実・活用などによる学びを支える環境づくりにより、生涯学習の充実を図ります。
- ・将来を担う子どもたちへの文化・芸術に触れる機会の提供などの文化・芸術活動の充実、文化協会・郷土芸能団体などの文化団体の育成・支援、日本遺産の活用による地域活性化など歴史文化資源の有効活用により、文化・芸術環境の充実を図ります。
- ・ライフステージに応じたスポーツ活動、スポーツ施設の整備や各種スポーツ団体との連携などスポーツを身近に感じる環境づくり、大規模スポーツイベントの誘致・支援の推進により、生涯スポーツの充実を図ります。

【KPI】

コミュニティスクールの導入率【現状値（R3）】0% →【R9】100%

⑦安定した行政経営の推進<施策 8-1、8-2、8-4>

- 安定した行政サービス提供のため、計画的な行政経営と持続可能な財政基盤の構築を推進するとともに、市民に親しまれる市政運営を推進します。

【主な取組】

- ・ふるさと寄附事業や公共施設の民間活力の活用の推進などによる歳入の確保、選択と集中による行政運営、計画的な財政運営により、安定した行政経営を推進します。
- ・新庁舎の整備、地域のニーズに合わせた市民サービスの充実、職員の資質の向上などに取り組み、多様化する市民ニーズに対応します。
- ・市民、行政、地域社会におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。

【KPI】

施設の在り方検討による公共施設の廃止・縮小・民営化等が完了した施設数

【現状値（R3）】0施設 →【R9】7施設

【横断的目標】 新しい時代の流れを力にする

➤ 関連する後期基本計画の基本政策等

重点推進テーマ、全ての基本政策

➤ 関連する SDGs



◆ 数値目標

市政・まちづくりに対する市民満足度【現状値（R1）】 29.9% → 【R9】 41.6%

【出典】まちづくり市民アンケート調査(後期基本計画策定)

◆ 基本的方向

➤ 本市の現状や社会情勢などを踏まえ、計画期間において重点的に推進する分野横断的な4つのテーマ「ニューノーマル(新たな社会)、デジタル・トランスフォーメーション(DX)、ゼロカーボン、県北拠点づくり」を掲げ、本市のまちづくりを推進します。

◆ 具体的な施策及び KPI

① ニューノーマル（新たな社会）～時代の変化に柔軟に適応した安全安心なまち～

➤ パンデミックや気候変動など変化の激しい現代社会へ対応するため、時代の変化に適応した柔軟な地域社会・行政運営体制の構築に寄与する取組を推進します。

【主な取組】

- ・気候変動への理解を促進するとともに、気候変動影響の適応策を推進します。
- ・地域防災計画による災害対応力の強化に取り組むとともに、自主防災組織の結成の促進など地域の防災力を高めます。
- ・デジタル技術を活用し、地域のニーズに合わせた行政機能の分散拠点の設置など分散型の地域づくりを進めます。

等

【KPI】

自主防災組織の世帯カバー率【現状値（R3）】 81.6% → 【R9】 95%

②デジタル・トランスフォーメーション（DX）～未来技術を活用した利便性の高いまち～

➤進めざましいデジタル技術による地域課題の解決や利便性の高い社会を形成するための取組を推進します。

【主な取組】

- ・行政手続のオンライン化、行政窓口の分散化、窓口手続のデジタル化などにより市民サービスの利便性の向上を図ります。
- ・先進的なデジタル技術の活用や業務プロセスの見直しなどにより、行政の業務の効率化と働き方改革を推進します。
- ・防災、医療、福祉、子ども、環境、交通、農業、観光、生産業などの分野において、各団体等と連携し、地域活動や産業活動における DX の促進を図ります。

等

【KPI】

行政手続のオンライン利用率 【現状値】 - → 【R9】 30%

③ゼロカーボン～豊かな自然と共生し資源や経済が地域内循環する持続可能なまち～

➤全世界の共通課題である地球環境問題を地域から考え、地域再生可能エネルギーを地域で最大限に活用するなど、資源や経済が地域内循環する脱炭素社会を構築し、持続可能なまちの実現に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- ・ゼロカーボン街区の構築、地域再生可能エネルギーの地域での活用の促進、公共施設への太陽光発電設備設置など、再生可能エネルギーの適正な利用を促進します。
- ・電気自動車等の導入促進、省エネルギー設備の導入促進、建築物の ZEB や ZEH の普及促進など、省エネルギーの取組を推進します。

等

【KPI】

温室効果ガスの排出量【現状値（H29）】 940 千 tCO₂ → 【R12[※]】 平成 25 年度比 50%削減（462 千 t CO₂）

※ 気候変動対策計画において、令和 12(2030)年度までの中間目標として設定

④県北拠点づくり～那須塩原駅周辺を中心とした人々から選ばれる魅力あふれるまち～

➤人口減少・少子高齢化社会においても人々から選ばれる魅力あふれるまちをつくるため、ブランド力向上や那須塩原駅周辺等の賑わいの創出に向け、市外から様々な資源を誘引するための拠点・基盤の整備や情報発信に関する取組を推進します。

【主な取組】

- ・那須塩原駅周辺の賑わいを創出するため、民間活力の誘引や環境整備を推進するとともに、那須塩原駅周辺への新庁舎整備を推進します。
- ・「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」にも選出された本市における持続可能な観光地づくりを引き続き推進します。
- ・那須塩原ブランド認定品等の認知度向上やふるさと寄附の推進などによる本市の魅力発信、移住・定住促進などシティプロモーションを推進します。

等

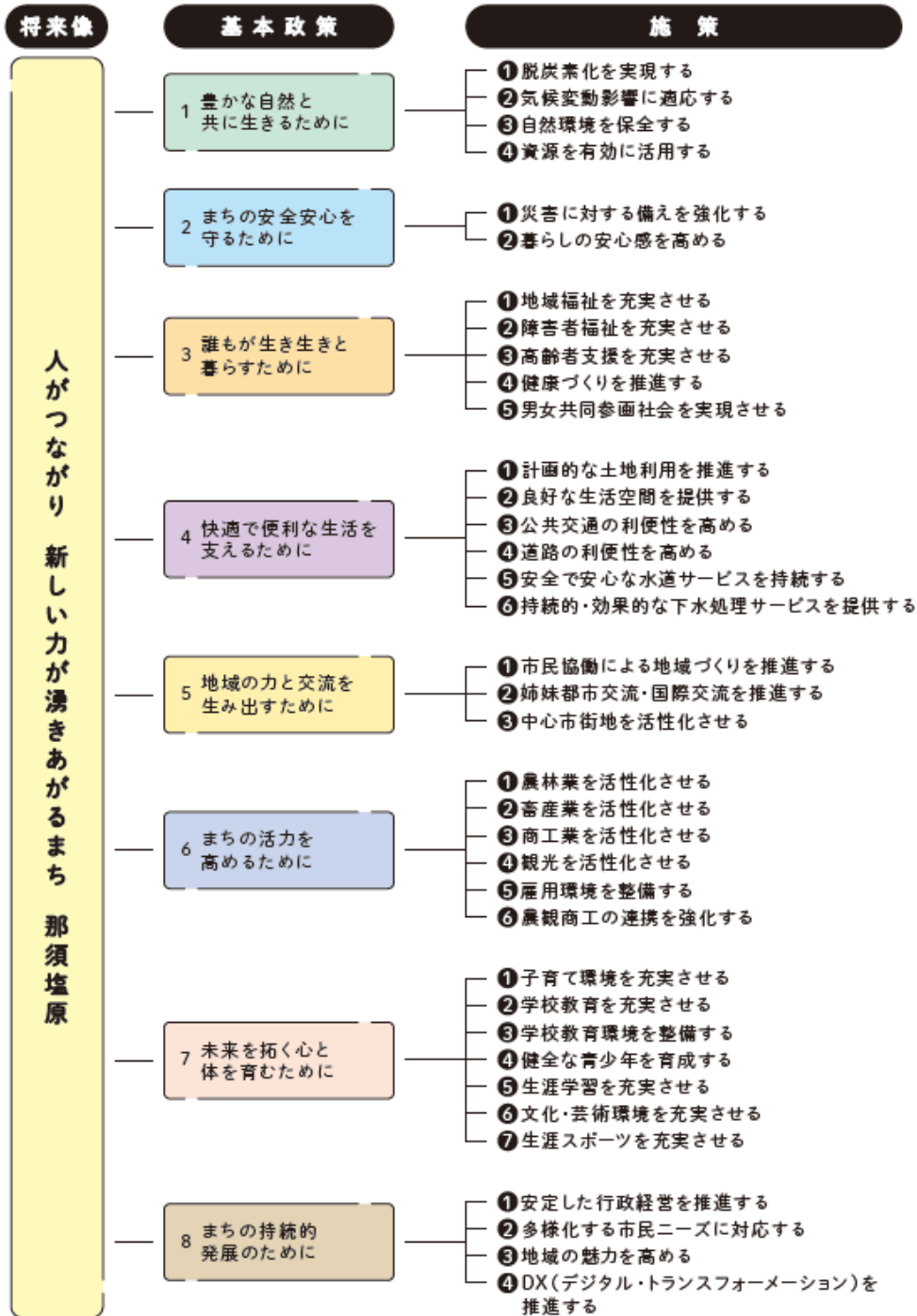
【KPI】

ふるさと寄附金額【現状値（R3）】560,000千円 →【R9】1,000,000千円

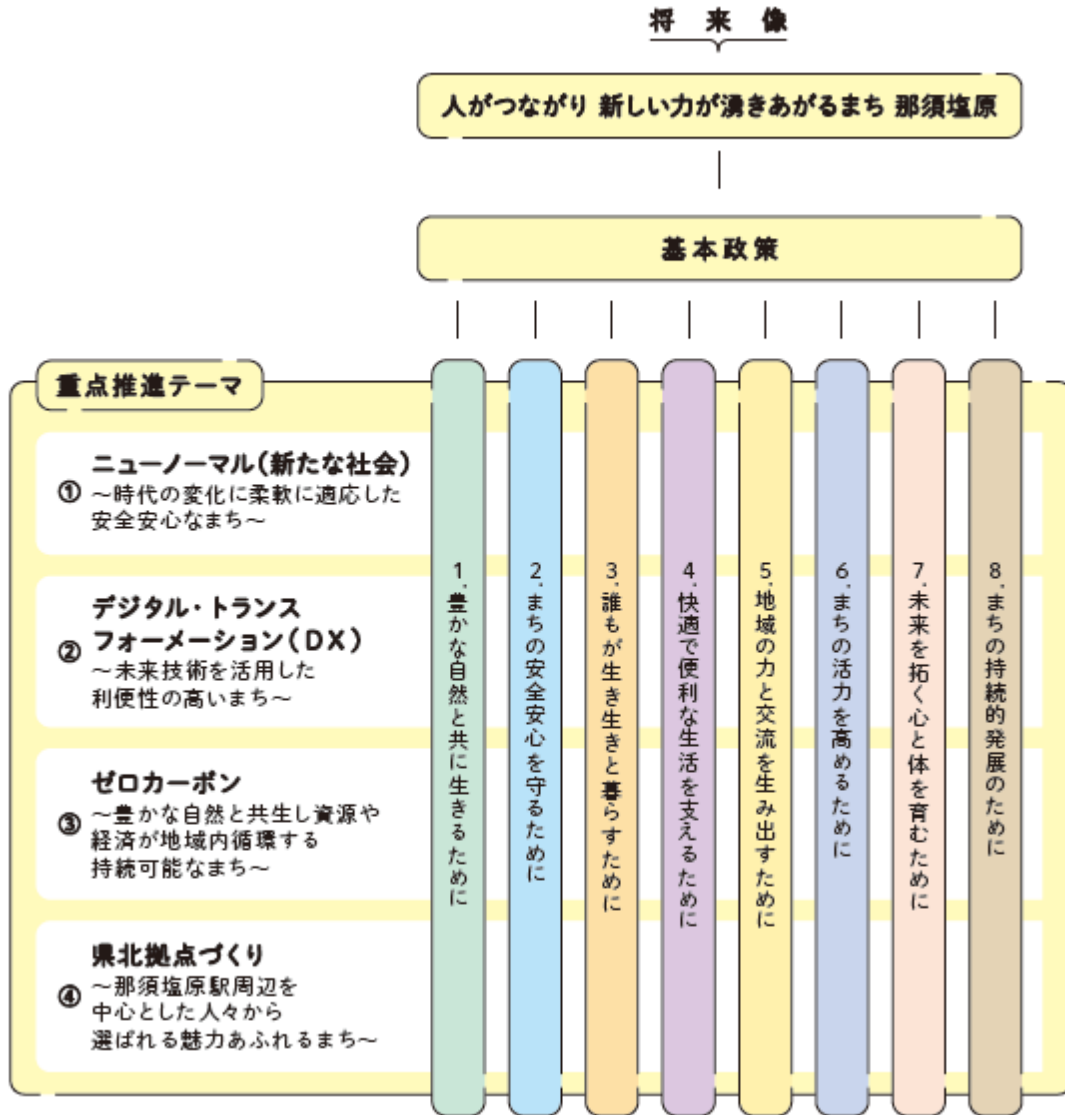
第2次那須塩原市総合計画後期基本計画〈令和5(2023)年度～令和9(2027)年度〉

重点推進テーマ・基本政策

○基本政策（施策体系図）



○重点推進テーマ



第2次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和5（2023）年3月

那須塩原市 企画部 企画政策課